

自動精算機導入のお知らせ

令和7年4月1日（火）より、患者様サービスの向上のため自動精算機を導入致します。

自動精算機では、外来診療費のみお支払いができます。

入院診療費のお支払いは、従来どおり会計窓口にて対応致します。

お支払いは、現金とクレジットカードに対応しております。

なお、クレジットカードにてサイン決済や交通系ICをご利用される患者様は、会計窓口にてお呼びした際にお声かけ下さい。

診察終了後、従来通り会計ファイルを所定の場所にご提出いただき、その後会計窓口にてお呼びした患者様から、順次お会計できます。

機械の操作等、不明なことが御座いましたら、お近くの職員までお声かけ下さい。

なお、診察券又は受付番号票が必要となりますので、ご用意をお願い致します。

【設置場所】

1階 会計窓口横 1台

【利用時間】

平日・土曜日 9:00 から利用可能

日祝祭日 利用不可

